

多度津町産後ケア事業のご案内

- 出産後、自宅に戻っても手伝ってくれる人がいなくて不安
- 赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない
- 出産後、育児の疲れから体調を崩しそうで心配 など



こんな子育ての悩みや不安を抱えるお母さんたちが少しでも安心して子育てができるよう、助産院で産後の健康管理や授乳指導、育児相談等を受けることができます。

助産院で宿泊するタイプ（宿泊型）と日中通うタイプ（デイサービス型）があります。

からだのサポート

お母さんの体調管理、乳房ケアなど

こころのサポート

育児相談、お母さんの休養など

育児のサポート

沐浴方法や授乳の指導、発育発達に関することなど



【利用できる方】

多度津町に住民票のある産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃん



【利用日数】

宿泊型、デイサービス型を合わせて最大 7 日まで（分割して利用可）



【自己負担額】

宿泊型：1 日当たり 3,000 円

デイサービス型：1 日当たり 1,000 円

※ただし町民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料

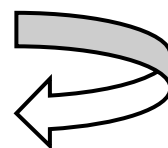
※別途、食事代は自己負担となります。



【利用できる助産院】

助産院名	宿泊型	デイサービス型		
ぽっこ助産院	○	○	高松市春日町 1176	TEL (087) 844-4103
助産院 ゆるり	—	○	丸亀市柞原町 320—6	TEL (080) 5660-4343
みゆき助産院	○	○	多度津町奥白方 1183	TEL (080) 4033-3855

利用には、事前のお申し込みが必要です。利用の流れは裏面をご覧ください





【利用の流れ】

利用申請

多度津町健康福祉課まで申請してください。

【申請に必要なもの】

- ① 多度津町産後ケア事業利用申請書（健康福祉課にあります）
- ② 母子健康手帳

その他、利用の決定に必要な書類の提出を求めることがあります

審査・ 利用決定

保健師が面接し、お母さんや子どもさんの状況を確認します。
聞き取りの後、町から利用助産院に対象者の方の状況を連絡します。
利用承諾通知書を送付します。

利用開始

助産院でケアを受けます。利用後、助産院に自己負担額を支払います。



お申込み及びお問合せ先は…
多度津町健康福祉課
TEL (0877) 33-1134
FAX (0877) 33-2550

